**平戸市消防本部　FAX119　緊急通報システムのご利用案内**

**平戸市消防本部　通信指令室**

平戸市全域の119番通報はすべてこの通信指令室の指令台システムに繋がります。

新指令台導入に伴いFAXでの119番通報が可能となりました。





　　　　　　　　通信指令室　　　　　　　　　　　　　　　　FAX119受信装置

**FAX119 とは？**

　聴覚（耳が聞えない）、言語（しゃべれない）に障害があり、音声での119番通報が困難な方を対象としたシステムです。『具合が悪くなった』・『火災を発見した』など救急車や消防車が必要なとき、FAXを使用した119番緊急通報をすることができます。





場所、内容等のやり取り

　出動！！

　　FAXでの通報

消防本部が受信

**☆利用対象者**

　　・平戸市在住で聴覚障害・言語障害がある方。

　　・平戸市内の会社やお店に勤務されている聴覚障害・言語障害がある方。

　・平戸市内の学校に通学する聴覚障害・言語障害がある方。

**※利用には、申込が必要です。**

**申し込み方法**

　　平戸市消防本部もしくは各出張所に来ていただき「申込書」に記入する。または、平戸市ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入したうえ郵送、FAXで申請してください。

**《郵送の場合》** 〒859-5121

平戸市岩の上町733番地１

　　　　　　　　　　　　 平戸市消防本部警防課通信指令係　宛

TEL 0950-22-3167

**《FAXの場合》**　　　 FAX番号**0950-22-5179**

**通報の仕方**

 　平戸市消防本部FAX119専用送信用紙に記入し、局番なしでダイヤル**119**を押し送信する。

専用用紙については、平戸市ホームページ→くらし手続き→消防についてのページより「FAX119専用送信用紙」をダウンロードするか最寄の消防署、出張所まで取りに来てください。

**利用上の注意点**

・平戸市内で救急車又は消防車が必要な場合のみ利用できます。

・FAX送信料は自己負担となります。